

# Web集会「労働審判＆労働委員会の早期開催を求める！」アンケート

102

応答

11:00

完了するのにかった平均時間

アクティブ

状態

1. 弁護士登録している地域と主に利用されている裁判所をお書き下さい。

98

応答

最新の回答

"神奈川県／横浜地裁"

"大阪 大阪地方裁判所"

"神奈川県(横浜地方裁判所)"

2. あなたが受任している事件の中で、現在のコロナウイルス感染の影響で労働審判・労働事件裁判の期日が取り消された件数は何件ですか。

|          |    |
|----------|----|
| 0 件 (ない) | 5  |
| 1 ～ 5 件  | 49 |
| 6～10件    | 31 |
| 11件～20件  | 13 |
| 20件以上    | 4  |



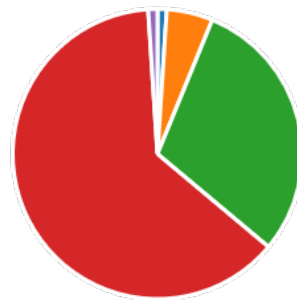
3. いつ頃から取り消されていますか？

|                    |    |
|--------------------|----|
| 3月末より前             | 10 |
| 4月1日～4月6日（緊急事態宣... | 11 |
| 4月7日から中旬まで         | 61 |
| 4月中旬より後            | 15 |



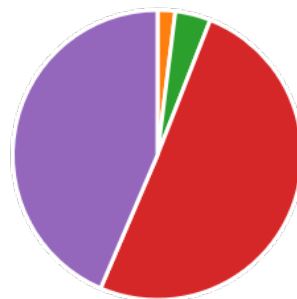
#### 4. いつ頃までの期日が取り消されていますか？

|                 |    |
|-----------------|----|
| ● 4月末まで         | 1  |
| ● 5月8日まで        | 5  |
| ● 5月15日まで       | 29 |
| ● 5月末まで         | 61 |
| ● それ以降も取り消されている | 1  |



#### 5. 4月以降に新件提訴・申立をして第1回期日はいつ入りましたか？

|                 |    |
|-----------------|----|
| ● おおむね通常通り      | 0  |
| ● 5月末までにいった     | 2  |
| ● 6月以降にいった      | 4  |
| ● 期日指定はされていない   | 51 |
| ● 新件提訴・申立をしていない | 44 |



#### 6. 労働審判について、現在、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で再開する必要があると思いますか？

|             |    |
|-------------|----|
| ● 再開の必要はない  | 3  |
| ● どちらともいえない | 2  |
| ● 再開は必要である  | 95 |



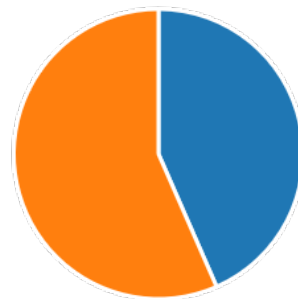
7. 労働審判について、コロナウイルス感染対策のため、テレビ会議を用いることに

|                    |    |
|--------------------|----|
| ● 賛成する             | 37 |
| ● 第1回期日を除いて賛成する    | 14 |
| ● 法廷とテレビ会議を併用すればよい | 39 |
| ● 反対する             | 2  |
| ● どちらともいえない        | 10 |



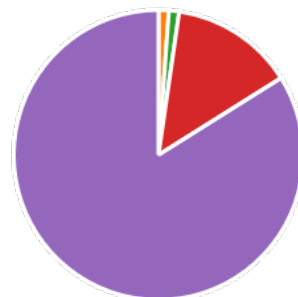
8. あなたの受任している事件で、コロナウイルスの影響により、労働委員会の期日を取り消されましたか？

|             |    |
|-------------|----|
| ● 取り消されていない | 33 |
| ● 取り消された    | 43 |



9. 4月以降、労働委員会の新件申立をして、第1回期日はいつ入りましたか？

|                 |    |
|-----------------|----|
| ● おおむね通常通り      | 0  |
| ● 5月末までにいった     | 1  |
| ● 6月以降にいった      | 1  |
| ● 期日指定はされていない   | 12 |
| ● 新件提訴・申立をしていない | 73 |



10. 労働委員会の期日について、現在、感染防止対策を講じた上で再開する必要があると思いますか？

|             |    |
|-------------|----|
| ● 再開の必要はない  | 3  |
| ● どちらともいえない | 6  |
| ● 再開は必要である  | 80 |



11. 労働委員会の期日について、コロナウイルス感染対策のため、テレビ会議を用いることに

|                      |    |
|----------------------|----|
| ● 賛成する               | 31 |
| ● 審問を除いて賛成する         | 25 |
| ● 調査室とテレビ会議を併用すれば... | 23 |
| ● 反対する               | 2  |
| ● どちらともいえない          | 9  |



12. 労働事件の労働審判期日、裁判期日や労働委員会の調査期日が止まっていることにより、依頼者からあげられている声があれば選択して下さい。（複数選択可）

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ● 再就職ができず、生活ができない     | 13 |
| ● 働き始めてよいタイミングがわから... | 13 |
| ● 解決や再開のタイミングが分から...  | 82 |
| ● 解決が見通せなくなったので事件...  | 1  |
| ● その他                 | 14 |



13. 労働事件の労働審判期日、裁判期日や労働委員会の調査期日が止まっていることによる影響や、裁判所・労働委員会に求めたいこと、期日を再開するにあたって感染防止対策や手続きの進め方等の要望、その他自由にお書き下さい。